

認可

[平成25年度設置]

計画の区分：学部の設置

注1

常葉大学 法学部

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書学校法人 常葉学園
平成25年5月1日現在

(注) 1 「計画の区分」は認可時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「○○大学大学院 ・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に

()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) ○○大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「○○大学」

・学部の設置の場合：「○○大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「○○大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「○○短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「○○大学大学院 ○○研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「○○大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成25年3月15日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学 校 法 人 常 葉 学 園

(2) 大 学 名 常 葉 大 学

(3) 大学の位置

〒420-0911
静岡県静岡市葵区瀬名一丁目22番1号
〒420-0831
静岡県静岡市葵区水落町1番30号

- (注) ・ 対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（ ）書きで記入してください。
・ 対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(キミヤ ケンジ) 木 宮 健二 (平成14年4月)		
学 長	(サイトウ トクソウ) 西 頭 徳三 (平成25年4月)		
法学部長	(ヤギ ヤスオ) 八 木 保夫 (平成25年4月)		

- (注) ・ 「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を（ ）書きで記入してください。

(例) 平成 23 年度に報告済の内容 → (23)

平成 25 年度に報告する内容 → (25)

- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・ 大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成22年度開設の4年制の学科の場合（平成25年度までの4年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が3年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) -① 調査対象学部等の名称、定員

調査対象学部等の 名称（学位）	設置時の計画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
法学部 法律学科 学士（法学）	年 4	人 160	年次 人 —	人 640	

(注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区 分	対象年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平均入学定員 超 過 率	備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員		160人	－人								
		(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]		
志願者数		609	－	－	－	－	－	－	－		
		(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]		
受験者数		595	－	－	－	－	－	－	－		
		(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]		
合格者数		500	－	－	－	－	－	－	－		
		(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]		
B 入学者数		208	－	－	－	－	－	－	－		
		(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]	(-)	[-]		
入学定員超過率 B/A		1.30	－	－	－	－	－	－	－	1.30倍	

(注) ・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ () 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「－」を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「－」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	対象年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 208	[-] —									
2年次			[-] —								
3年次					[-] —						
4年次							[-] —	[-] —	[-] —	[-] —	
計	[-] 208	[-] —									

- (注)
- ・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
 - ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成25年度 入学者	208 人	0 人	平成25年度	0 人	0 人	該当なし	0.0 %
			平成26年度	－ 人	－ 人	－	
			平成27年度	－ 人	－ 人	－	
			平成28年度	－ 人	－ 人	－	
平成26年度 入学者	－ 人	－ 人	平成26年度	－ 人	－ 人	－	－ %
			平成27年度	－ 人	－ 人	－	
			平成28年度	－ 人	－ 人	－	
平成27年度 入学者	－ 人	－ 人	平成27年度	－ 人	－ 人	－	－ %
			平成28年度	－ 人	－ 人	－	
平成28年度 入学者	－ 人	－ 人	平成28年度	－ 人	－ 人	－	－ %
合 計	208 人	0 人					0.0 %

(注)・数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）

により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成25年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、

【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)
 ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<法学部 法律学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
教養教育科目 全学共通	人間力セミナー	1通	2			8	4	5			家事により、教授就任辞退（25） 後任未定（公募中）
	英語コミュニケーションⅠ	1前	1								
	英語コミュニケーションⅡ	1後	1		1						
	英語コミュニケーションⅢ	2前			1						
	英語コミュニケーションⅣ	2後			1						
	体育講義	1前・後		2							
	体育実技A	1前		1							
	体育実技B	1後		1							
	情報機器の操作Ⅰ	1前	1								
	情報機器の操作Ⅱ	1後	1								
	キャリア開発論Ⅰ	1後		2							
	キャリア開発論Ⅱ	2前		2							
	哲学	1前・後		2							
	文学	1前・後		2							
	歴史学	1前・後		2							
	心理学	1前・後		2							
	法学（日本国憲法を含む）	1前・後		2		1					
	政治学	1前・後		2			1				
	経済学	1前・後		2							
	社会学	1前・後		2							
	教育学	1前・後		2							
	数学	1前・後		2							
	物理学	1前・後		2							
	化学	1前・後		2							
	生物学	1前・後		2							
	統計学	1前・後		2							
	環境学	1前・後		2							
	国際理解	1前・後		2							
	ボランティア活動論	1前・後		2							
専門基礎科目 法律	法学概論	1前	2			1					家事により、教授就任辞退（25） 後任未定（公募中）
	法学・政策学基礎演習Ⅰ	1通	2			8	4	5			
	法学・政策学基礎演習Ⅱ	2通	2			8	4	5			
	市民と裁判	2後		2							
	情報化社会と法	2後		2		1					
	災害と法	2前		2							
	法哲学	4前		2							
	法社会学	4前		2			1				
	法制史	4後		2							
	外国法Ⅰ	2前		2							
	外国法Ⅱ	2後		2		1					
	E U 法	3前		2		1					
	憲法Ⅰ（人権）	1通	4			1					
	憲法Ⅱ（統治機構）	2通	4			1					
	刑法Ⅰ（総論）	1通	4			1					
	刑法Ⅱ（各論）	2通		4		1					
	民法Ⅰ（総則）	1通	4			1					
	民法Ⅱ（物権）	2通	4			1					
	民法Ⅲ（債権総論）	2通	4				1				
	民法Ⅳ（債権各論）	2通		4			1				
	民法Ⅴ（家族法）	3通		4		1					
	行政法	2通		4		1					
	会社法Ⅰ	3通		4		1					
	会社法Ⅱ	3通		4			1				
	商事決済法	3通		4				1			
	民事訴訟法	3通		4							
	刑事訴訟法	3通		4							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教 授	准教授	講 師	助 教		
専門基礎科目	政治学概論	2前	2			1					家事により、教授就任辞退（25） 後任未定（公募中）
	行政学	2通		4		+					
	政策過程論	2前		2		+					
	政策評価論	2後		2		+					
	経済学概論	2前	2					1			
	経済政策概論	2前	2					1			
	国際経済学	3後	2					1			
	基礎統計論	3前	2					1			
	地域学概論	2前	2					1			
	地域経済論	2後	2					1			
	地域文化論	3後	2			1					
	比較地域論	3前	2					1			
専門科目	都市社会学	2前	2							兼1	兼1
	農村社会学	2後	2							兼1	
	商取引法	3後	2				1				
	消費者法	3前	2					1			
	独占禁止法	3後	2							兼1	
	登記法	3前	2			1					
	地方自治法	3後	2							兼1	
	労働法	3前	2							兼1	
	租税法	3通	4				1				
	公務員法	3後	2							兼1	
	国際公法	3前	2							兼1	
	国際私法	3後	2							兼1	
	保険法	4前	2							兼1	
	破産法	4前	2			1					
	金融・資本市場と法	4前	2					1			
	知的財産法	4前	2					1			
	経済法	4前	2				1				
	民事執行法	4前	2			1					
	民事保全法	4前	2			1					
	行政手続法	4前	2				1				
	行政事件訴訟法	4前	2				1				
	憲法研究Ⅰ	3通	2			1					
	憲法研究Ⅱ	4通	2			1					
	刑法研究Ⅰ	3通	2			1					
	刑法研究Ⅱ	4通	2			1					
	財産法研究Ⅰ	3通	2			1		1			
	財産法研究Ⅱ	4通	2			1		1			
	会社法研究Ⅰ	3通	2			1		1			
	会社法研究Ⅱ	4通	2			1		1			
	商事決済法研究Ⅰ	3通	2						1		
	商事決済法研究Ⅱ	4通	2						1		
	民事訴訟法研究Ⅰ	3通	2			1					
	民事訴訟法研究Ⅱ	4通	2			1					
	行政法研究Ⅰ	3通	2			1		1			
	行政法研究Ⅱ	4通	2			1		1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
専門科目 地域法政策科目	財政学	3前	2				1			兼1
	経営学	3後	2			1				兼1
	社会政策	3前	2							兼1
	地方制度論	3後	2							兼1
	地方財政論	3前	2			1				兼1
	福祉行政論	3後	2							兼1
	経済地理学	3前	2							兼1
	地域発展論	3後	2				1			兼1
	地方自治未来論	3前	2							兼1
	市民協働論	4前	2				1			兼1
	生活環境論	4前	2				1			兼1
	危機管理論	4前	2				1			兼1
	地域産業論	4前	2							兼1
	地域起業論	4前	2							兼1
	観光学	4後	2							兼1
	資源開発論	4前	2				1			兼1
	政治学研究Ⅰ	3通	2			1		1		
	政治学研究Ⅱ	4通	2			1		1		
	行政学研究Ⅰ	3通	2			+	1	1		家事により、教授就任辞退（25） 後任未定（公募中）
	行政学研究Ⅱ	4通	2			+	1	1		家事により、教授就任辞退（25） 後任未定（公募中）
	経済学研究Ⅰ	3通	2					1		
	経済学研究Ⅱ	4通	2					1		
	静岡学演習Ⅰ	3通	2							兼1
	静岡学演習Ⅱ	4通	2							兼1
	地域政策実習	3前	2				1			
	地域産業実習	3後	2							兼1

- (注) • 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。
- 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼担教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成24年度に認可された大学等は設置認可時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。）
- 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考	
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計		
18科目	111科目	0科目	129科目	18科目	111科目	0科目	129科目		
				[0]	[0]	[0]	[0]		

- (注) • 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに、[] 内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) • 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となつている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 • 履修希望者がいなかったために未開講となつた科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) • 設置認可時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) • 授業科目を未開講又は廃止したことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{ } \quad 0.00$$

- (注) • 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区分		内容					備考				
(1) 校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		大学全体 常葉学園中・高等学校 と共に 浜松市からの借地 2891.00m ² 含む(20年) 校舎敷地と別地 (バス15分・6km)				
	校舎敷地	63,680.25 m ²	1,126.28 m ²	6,165.62 m ²	70,972.15 m ²						
	運動場用地	172,391.42 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	172,391.42 m ²						
	小計	236,071.67 m ²	1,126.28 m ²	6,165.62 m ²	243,363.57 m ²						
	その他	128,225.77 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	128,225.77 m ²						
	合計	364,297.44 m ²	1,126.28 m ²	6,165.62 m ²	371,589.34 m ²						
(2) 校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		大学全体				
		95,580.46 m ² (91,586.52 m ²)	0.00 m ² (0.00 m ²)	7,829.91 m ² (2,990.84 m ²)	103,410.37 m ² (94,577.36 m ²)						
(3) 教室等		講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
		147室	86室	161室 (補助職員 2人)	26室 (補助職員 0人)	2室					
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室数		平成25年4月 専任教員数(18)を勘案して、研究室を再配置したため(25)				
		法学部			21 25	室					
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	内容を充実したため(25)			
	法学部	5,000 [500] (5,317 [913]) -5,000 [500]	50 [30] (77 [24]) -50 [30]	10 [10] (15 [15]) -10 [10]	15 (18) (15)	2,208 (1,270) (1,129)	0 (0)				
	計	5,000 [500] (5,317 [913]) -5,000 [500]	50 [30] (77 [24]) -50 [30]	10 [10] (15 [15]) -10 [10]	15 (18) (15)	2,208 (1,270) (1,129)	0 (0)				
	(6) 図書館		面積	閲覧座席数	収納可能冊数		大学全体				
		4,584.39 m ²	795	491,101							
(7) 体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体			
		8,226.67 m ²	ハンドボールコート1面	野球場1面							
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。			
	教員1人当たり研究費等	350千円	350千円	図書購入費	42,000千円	8,080千円	8,080千円				
	共同研究費等	2,000千円	2,000千円	設備購入費	111,322千円	45,774千円	3,000千円				
	学生1人当たり 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	法学部 法律学科	1,090千円	890千円	890千円	890千円	一千円	一千円				
	学生納付金以外の維持方法の概要		補助金収入、手数料収入、寄附金収入、資産運用収入等で補う								

(注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA-C対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成25年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(25)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称		常葉大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
教育学部	年	人	年次	人		倍		静岡県静岡市葵区瀬名一丁目22番1号		
初等教育課程	4	110	—	440	学士 (教育)	1.34	昭和55		平成24年度入学定員変更 60人→80人	
生涯学習学科	4	80	3-5	295	学士 (教育)	1.21	平成10		平成25年度編入定員変更 10人→5人	
心理教育学科	4	80	3-5	295	学士 (教育)	1.14	平成16		平成24年度入学定員変更 60人→80人	
外国語学部						1.03		静岡県静岡市葵区瀬名一丁目22番1号	平成25年度編入定員変更 10人→5人	
英米語学科	4	100	3-5	415	学士 (外国語)	1.12	昭和59		平成25年度編入定員変更 10人→5人	
グローバルコミュニケーション学科	4	70	3-5	295	学士 (外国語)	0.90	平成16		平成25年度編入定員変更 10人→5人	
造形学部						1.12		静岡県静岡市葵区瀬名一丁目22番1号		
造形学科	4	80	3-5	330	学士 (造形)	1.12	平成14			
法学部						1.30		静岡県静岡市葵区水落町1番30号		
法律学科	4	160	—	160	学士 (法学)	1.30	平成25			
健康科学部						1.03		静岡県静岡市葵区水落町1番30号		
看護学科	4	80	—	80	学士 (看護学)	0.93	平成25			
静岡理学療法学科	4	60	—	60	学士 (理学療法学)	1.16	平成25	静岡県静岡市葵区庵匠三丁目7番23号		
経営学部						0.82				
経営学科	4	300	3-10	300	学士 (経営学)	0.82	平成25	静岡県浜松市北区都田町1230番地		
健康プロテクション学部						1.10		静岡県富士市大瀬325番地		
健康栄養学科	4	80	3-5	80	学士 (栄養学)	1.28	平成25	静岡県浜松市北区都田町1230番地		
こども健康学科	4	50	3-5	50	学士 (こども学)	1.06	平成25			
心身マネジメント学科	4	110	3-5	110	学士 (健康学)	1.07	平成25			
健康鍼灸学科	4	30	—	30	学士 (鍼灸学)	0.80	平成25			
健康柔道整復学科	4	30	—	30	学士 (柔道整復学)	1.06	平成25			
保健医療学部						1.00		静岡県浜松市北区都田町1230番地		
理学療法学科	4	40	—	40	学士 (理学療法学)	0.97	平成25			
作業療法学科	4	40	—	40	学士 (作業療法学)	1.02	平成25			
社会環境学部						0.82		静岡県富士市大瀬325番地		
社会環境学科	4	100	3-5	100	学士 (社会環境学)	0.82	平成25			
保育学部						1.26		静岡県富士市大瀬325番地		
保育学科	4	80	3-5	80	学士 (教育学)	1.26	平成25			
大学院						0.12		静岡県静岡市葵区瀬名一丁目22番1号		
国際言語文化研究科										
英米言語文化専攻	2	10	—	20	修士 (英米言語文化)	0.00	平成 8			
国際教育専攻	2	10	—	20	修士 (国際教育)	0.25	平成 8			
健康科学研究科						0.93				
健康栄養科学専攻	2	5	—	5	修士 (健康栄養科学)	0.80	平成 25	静岡県浜松市北区都田町1230番地		
臨床心理学専攻	2	10	—	10	修士 (臨床心理学)	1.00	平成 25	静岡県浜松市東区半田山二丁目24番3号		
環境防災研究科						0.00		静岡県富士市大瀬325番地		
環境防災専攻	2	10	—	10	修士 (環境防災)	0.00	平成 25			
初等教育高度実践研究科 (教職大学院)	2	20	—	40	教職修士 (専門職)	0.80	平成 20	静岡県静岡市葵区瀬名一丁目22番1号		
留学生別科	1	20	—	20		0.10	平成 25	静岡県浜松市北区都田町1230番地		

大学の名称		浜松大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
健康プロテュース学部	年	人	年次人	人		倍		静岡県浜松市北区都田町1230番地	平成25年度より学生募集停止
健康栄養学科	4	—	—	—	学士 (健康栄養学)	—	平成17		
こども健康学科	4	—	—	—	学士 (健康学)	—	平成17		
心身マジメント学科	4	—	—	—	学士 (健康学)	—	平成17		
健康鍼灸学科	4	—	—	—	学士 (鍼灸学)	—	平成22		
健康柔道整復学科	4	—	—	—	学士 (柔道整復学)	—	平成22		
ビジネスデザイン学部								静岡県浜松市北区都田町1230番地	平成25年度より学生募集停止
経営情報学科	4	—	—	—	学士 (経営情報学)	—	平成19		
サービスと経営学科	4	—	—	—	学士 (経営学)	—	平成19		
保健医療学部								静岡県浜松市北区都田町1230番地	平成25年度より学生募集停止
理学療法学科	4	—	—	—	学士 (理学療法学)	—	平成21		
作業療法学科	4	—	—	—	学士 (作業療法学)	—	平成21		
大学院								静岡県浜松市北区都田町1230番地	
経営学研究科								静岡県浜松市北区都田町1230番地	
経営学専攻	2	15	—	30	修士 (経営学)	0.50	平成8		
健康科学研究科								静岡県浜松市北区都田町1230番地	平成25年度より学生募集停止
健康栄養科学専攻	2	—	—	—	修士 (健康栄養科学)	—	平成21		
臨床心理学専攻	2	—	—	—	修士 (臨床心理学)	—	平成21	静岡県浜松市東区半田山二丁目24番3号	
留学生別科	1	40	—	40		0.17	平成17	静岡県浜松市北区都田町1230番地	

大学の名称		富士常葉大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
総合経営学部	年	人	年次人	人		倍		静岡県富士市大瀬325番地	平成25年度より学生募集停止
総合経営学科	4	—	—	—	学士 (総合経営学)	—	平成12		
社会環境学部								静岡県富士市大瀬325番地	平成25年度より学生募集停止
社会環境学科	4	—	—	—	学士 (社会環境学)	—	平成22		
保育学部								静岡県富士市大瀬325番地	平成25年度より学生募集停止
保育学科	4	—	—	—	学士 (教育学)	—	平成18		
環境防災研究科								静岡県富士市大瀬325番地	平成25年度より学生募集停止
環境防災専攻	2	—	—	—	修士 (環境防災)	—	平成18		
留学生別科	1	30	—	30		0.00	平成18	静岡県富士市大瀬325番地	

大学の名称		常葉学園短期大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
日本語日本文学科	年	人	年次人	人		倍			
	2	80	—	160	短期大学士 (文学)	0.58	昭和41	静岡県静岡市葵区瀬名二丁目2番1号	
保育科	2	200	—	400	短期大学士 (保育)	1.06	昭和41		
音楽科	2	55	—	110	短期大学士 (音楽)	0.71	昭和43		
英語英文科	2	80	—	160	短期大学士 (英語英文)	0.56	昭和47		

- (注)
 - ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）について、それぞれの学校種ごとに、平成25年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。その際、A-C対象学部学科等についても当該様式に記入してください。（ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。）
 - ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を、学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程）単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等 〈共通〉

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての実施計画
設 置 時 (25年4月)	1. 3大学を統合するスケールメリットや学部等の多様性、総合大学としての利点をどのように活かしていくのかを開設時までに具体的な計画を策定し、着実に実行すること。	<p>設置認可申請時に提示した『常葉大学の使命と教育のあり方—理念と実践の一体化による統合効果を求めて—』の4つの目的（統合効果とは、「教育の質保証」、理念と実践による統合効果の発現、統合効果の具体的策の提示、真の統合効果の発現）を踏まえ「統合効果の具体的活用計画」について検討した。</p> <p>1. 「統合効果」を定義し、その効果活用に不可欠な前提、「基本要件」の周知徹底の必要性を確認した。</p> <p>2. 大学運営をひとつのシステムとして捉え、このシステムが、統合効果活用の中核的機能を果たす。「一体化戦略」「発展戦略」「社会化戦略」を「三理念・三戦略・三位一体的運用の原則」により運営することで、所期の目標を達成していく。</p> <p>3. 具体的活用計画を検討し、3つの提案を出した。</p> <p>(1) 「一体化戦略」では、「強い大学づくりの司令塔を築く」ために、新たな大学運営組織と教員人事システムの構築と運用。</p> <p>(2) 「発展戦略」では、「教育力ある大学づくり」のために、入学センターの設置とD P・A P・C Pと整合したカリキュラムの改善。</p> <p>(3) 「社会化戦略」では、「創造的人材育成を目指す大学づくり」を主目的とする新たな社会貢献のあり方。</p> <p>4. 常葉大学が地域社会に対して担うべき4つの使命を明らかにした。</p> <p>(1) 地域社会の人的な基盤を支え、地元経済の牽引車になる。</p> <p>(2) 人々の繋がりを強め、地域コミュニティの復活に貢献する。</p> <p>(3) 多様な課題に取組める人材を生み出し、21世紀知識基盤社会に寄与する。</p> <p>(4) 大学改革を進め、教育面で地域改革のプロモーターになる。</p> <p>以上により、新生・常葉大学は3大学統合を機に大学機能を強化し、地域社会の先頭に立って行動し、その存在価値を高める。</p> <p>【詳細は別紙資料1】(25)</p>	

区分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
設置時 (25年4月)	2. 大学統合の第二段階（中・長期的対策）について、開学時までに完成年度までの4年間の計画を具体化し、その計画を着実に実行すること。	未履行。(25)	平成24年9月に、大学統合の第二段階（中・長期的対策）について検討を行う『大学統合第2段階プロジェクトチーム』を法人本部内に結成し、今後の計画について検討を重ねてきている。この検討を受け継ぐ為、平成25年4月の常葉大学開学に合わせ、法人本部と大学が一体となって組織された『大学改革推進事務局』を設置した。この大学改革推進事務局を中心に4年間の計画を作成していく。(25)
	3. 同様の学部・学科が併存していることで受験生等が混乱する懸念があることから、理念や特色、地域性等を整理し、受験生等がその相違を理解できるよう適切に周知すること。また、設置の理念・目的や学部・学科名称を再検証し、その結果を基に学部・学科を適切に組織し、又は教育課程に反映させること。	平成24年4月に設立した『入学センター』を中心に、出版物やHP等を活用したPR及び説明会等により、学部・学科の理念や特色、地域性等について受験生等がその相違を理解できるよう丁寧に周知を図っている。また、大学改革推進事務局を中心に大学統合の第二段階として、設置の理念・目的や学部・学科名称を再検証し、その結果を基に学部・学科を適切に再編し、教育課程に反映させていく。(25)	
	4. 全学部統一入試を導入することについて、同一試験問題で入試を行うことと学部学科のアドミッションポリシーとの関係を学生等に分かりやすく整理するとともに、分野が異なる学部学科を併願することによる目的意識の低下等の対応策を明確にし、着実に実行すること。	受験生の経済的負担の軽減を図り、希望する学修内容や目指す将来に合わせて進路選択の幅を広げることを目的に、複数学部・学科を併願できる入学試験を実施した。進路選択の幅が、目的意識の低下とならないように入試ガイド等において、大学での希望する学修や身につくスキルごとに併願パターンを提示し、闇雲な併願に陥らない様に配慮してきた。同様に、学部学科のAPを明確に示すと共に、受験生が目的に合わせた受験が出来る様に、推奨する併願パターンを示し、適切な受験を案内してきた。今後も受験生の混乱を招かない策の検討を続ける。(25)	

〈法学部法律学科〉

区分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
設置時 (25年4月)	1 「未来志向」という理念に 関して、環境や災害といった 課題だけではなく、国家の枠組みを超えた課題、高齢化や 情報化、女性問題等といった 21世紀型の課題を念頭に置き つつ、これらの課題にどのように取り組んでいくのか検討し、必要に応じて教育課程の充実を図ること。	未履行。 (25)	<p>第一として、公開講座やシンポジウムを積極的に開催し、外部からの意見を踏まえた総合的な知見を生み出す。</p> <p>第二として、他学部や他大学との連携の充実・強化を通じて学際的な研究にもアプローチする。</p> <p>第三として、地域法政策研究・実践センターにおける産学官の共同研究の成果を学部教育や地域社会にフィードバックする。</p> <p>これらの実践と検証を踏まえ、必要に応じて教育課程の充実を図っていく。</p>
	2 「地方自治未来論」について、関連科目との差別化をはかるとともに、授業科目名称を再考し、適切に修正すること。	未履行。 (25)	<p>「地方自治未来論」は、地方自治の幅広い分野の実際を学ぶのに対し、関連科目である「地方制度論」は、地方自治の理論を体系的に学び、「地方財政論」は、地方自治における財政を学ぶという観点から、それぞれ差別化を図ることができる。</p> <p>ただし、「地方自治未来論」という授業科目名からは、地方自治における将来的な課題だけを対象として学ぶという印象を与えかねないことから、これを「地方自治実務」に修正する。</p>
	3 本学部の特色として、国際化への対応を掲げるのであれば、国際化に関する授業科目の充実を図り、体系的な履修が可能となるような教育課程に改めること。	未履行。 (25)	<p>本学部では、特色として国際化への対応をことさら標榜するものではない。むしろ「地域貢献」を教育理念の支柱に掲げ、地域社会の要請に応える人材養成に努めていくものである。</p> <p>ただし、高等教育機関として必要と考えられる国際化への対応は、教育課程において一定程度反映させていることを述べたものであり、これが誤解等を招く不適切な表現であれば、修正することとしたい。</p>
	4 養成する人材像及び涵養する能力に照らしたカリキュラム上の工夫が明確になるようにカリキュラムポリシーに明記し、教育課程を不斷に検証すること。	未履行。 (25)	<p>以下のとおりカリキュラムポリシーを明記する。</p> <p>1. 法律総合コース</p> <p>専門基礎科目を学修することによって、法律の専門知識を広く体系的に理解するとともに、専門科目を学修することによって、様々な社会問題を法的に解決できる能力を養う。</p> <p>2. 公共政策コース</p> <p>専門基礎科目を学修することによって、法律の基礎知識とリーガルマインドを身につけるとともに、専門科目を学修することによって地方が抱える諸課題を解決するための政策を立案・決定・実現できる能力を養う。</p>

区分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
設置時 (25年4月)	5 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。	未履行。 (25)	<p>完成年度以降の教員採用方針を次のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度 28年度末に教授3名(定年規程適用除外の高齢者、別表中A・B・C)の退職に伴い、29年度当初に教授1名(年齢40-50歳代、別表中S)、准教授または講師2名(年齢はいずれも30歳代、別表中T・U)を採用する。 2. 平成30年度 29年度末に教授1名(定年規程適用除外の高齢者、別表中D)の退職に伴い、30年度当初に教授1名(年齢は40-50歳代、別表中V)を採用する。 3. 平成31年度 30年度末に教授1名(定年規程適用除外の高齢者、別表中E)が退職に伴い、31年度当初に准教授または講師1名(年齢は30歳代、別表中W)を採用する。 <p>以上により、31年度をもって定年規程を超えて在職する専任教員数は皆無となり、60-64歳が3名、50-59歳が3~5名、40-49歳が6~8名、30歳代が4名と老・壮・青バランスのとれた年齢構成となる。</p> <p>なお、教員採用に際しては公募とし、退職者の補充及び年齢構成のは正を最大の眼目とするものの、多様な人材を採用して教育研究活動の活性化を図るという観点から、女性研究者や外国人研究者の採用についても十分配慮する。[別表 教員の年齢構成の推移計画] 参照。</p>

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（　　）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<法学部 法律学科>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>卒業要件</p> <p>①教養教育科目の中から必修6単位を含め30単位以上を修得すること。</p> <p>②専門基礎科目のうち、法律科目の中から必修34単位を含め38単位以上を修得すること。</p> <p>③専門基礎科目のうち、地域法政策科目の中から必修6単位以上を修得すること。</p> <p>④専門科目の中から50単位以上を修得すること。</p> <p>上記①、②、③、④のすべてを満たし124単位以上の修得で卒業となる。</p>	<p>教養科目、専門基礎科目及び専門科目の学修について再考し、バランスのとれた卒業要件とした。</p> <p>①教養教育科目の中から必修6単位を含め24単位以上を修得すること。</p> <p>②専門基礎科目の中から必修40単位を含め66単位以上を修得すること。</p> <p>③専門科目の中から34単位以上を修得すること。</p> <p>上記①、②、③のすべてを満たし124単位以上の修得で卒業となる。</p>

(注) • 1~6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）

及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

• 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>学則第60条に基づき、全学的な委員会としてFD・SD委員会を設置し、この委員会の下部組織として各キャンパスにFD・SD委員会の分会を設けている。</p> <p>また、常葉学園グループ全体として学園内の各校より任命された教職員によって組織される研修委員会を設置している。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>3大学の統合に伴い、新しい組織体制により、年間4回程度の全学委員会及び分会の開催を予定している。また、年2回の研修委員会も例年どおり行う予定である。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>FD・SD委員会においては、以下の事項を所掌する。</p> <ul style="list-style-type: none">(1)授業方法研究・改善のための調査・研究に関する事項(2)授業方法研究・改善のための企画・実施に関する事項(3)事務力向上のための調査・研究に関する事項(4)事務力向上のための企画・実施に関する事項(5)その他授業方法の研究・改善、事務力向上に関する事項
<p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>今までの3大学での実施内容を踏まえ、新しい組織体制により、以下の強化充実を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 授業評価アンケート・ 教員相互の授業参観・ 全教職員参加の研修会 <p>b 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各セメスター毎に学生による授業評価アンケートを実施・ 強化月間を設け、授業参観を実施・ 夏季休暇期間を利用し、研修会を実施 <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3大学の統合に伴う新しい組織体制の為、実績無し <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <ul style="list-style-type: none">・ 3大学の統合に伴う新しい組織体制の為、実績無し
<p>③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況</p> <p>a 実施の有無及び実施時期</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各セメスター毎に実施予定 <p>b 教員や学生への公開状況、方法等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教授会における報告とホームページ等を活用した公開を予定
(注) • 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

常葉学園は、三大学を統合することによって、大学部門の教育理念を統一化・再構築し、明確な教育メッセージを地域社会に伝えるとともに、本学園の大学部門が果たすべき社会的機能を明確に打ち出すことが可能になると考えた。

そこで、常葉大学では、地域社会からの人的・教育的需要に応えるために、知徳兼備・未来志向・地域貢献という3つの教育理念を掲げた。この教育理念に基づき、統合によって生ずる「スケールメリット」や「学部・学科の多様性」を活かし、特色ある教育研究活動をさらに充実・発展させ、多様な学部・学科を持つ総合大学としての礎を確立し、地域社会の要請により一層応える人材の養成に努めていく事こそ三大学統合・総合大学化の趣旨である。

常葉大学開学後の実践段階に入るために、理念と実践が乖離してしまうことを防ぐ為に、「統合効果の具体的活用計画」について検討をした。

1. 「統合効果」を定義し、その効果活用に不可欠な前提、「基本要件」の周知徹底の必要性を確認した。

2. 大学運営をひとつのシステムとして捉え、このシステムが、統合効果活用の中核的機能を果たす。「一体化戦略」「発展戦略」「社会化戦略」と三理念・三戦略、三位一体的運用の原則により、所期の目標を達成していく。

3. 具体的活用計画を検討し、3つの提案が出された。「一体化戦略」では、「強い大学つくりの司令塔を築く」ために、新たな大学運営組織と教員人事システムの構築と運用。「発展戦略」では、「教育力ある大学づくり」のために、入学センターの設置とD.P.A.P.C.Pと整合したカリキュラムの改善。「社会化戦略」では、「創造的人材育成を目指す大学づくり」を主目的とする新たな社会貢献のあり方。

4. 常葉大学が地域社会に対して担うべき4つの使命を明らかにした。

(1) 地域社会の人的な基盤を支え、地元経済の牽引車になる。(2)人々の繋がりを強め、地域コミュニティの復活に貢献する。(3)多様な課題に取組める人材を生み出し、21世紀知識基盤社会に寄与する。(4)大学改革を進め、教育面で地域改革のプロモーターになる。

以上により、新生・常葉大学は3大学統合を機に大学機能を強化し、地域社会の最先端に立って行動し、その存在価値を高めていく。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成27年8月 公表予定

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定（平成27年8月末を予定）

③ 認証評価を受ける計画

・平成30年度に認証評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で検討中。

(注) ① 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に關わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有) (無)

b 公表時期（未公表の場合は予定期） (平成25年 7月 1日)